# 兵庫県姫路市基本計画

## １　基本計画の対象となる区域（促進区域）

（１）促進区域

設定する区域は、平成 30 年８月１日現在における兵庫県姫路市の行政区域とする。概ねの面積は 53,435 ヘクタール程度（姫路市面積）である。

ただし本区域は、下記の環境保全上重要な地域を含むため、「８　環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本区域には存在しない。

環境保全上重要な地域

・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区
・自然公園法に規定する国立公園区域
・環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落
・環境省が選定した生物多様性の観点から重要度の高い湿地
・兵庫県レッドデータブックに掲載されている植物群落、生態系、地形、地質、自然景観

（２）地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

（地理的条件）

姫路市は、兵庫県の南西部、播磨平野のほぼ中央に位置しており、西は太子町、たつの市、東は高砂市、加西市、加古川市、北は宍粟市、福崎町、市川町、神河町、南は瀬戸内海に面している。神戸市へは約 50 ㎞、大阪市へは約 90 ㎞、岡山市へは約 70 ㎞に位置している。

姫路市の地形は、北部には雪彦山をはじめ 700～900ｍ級の中国山地が連なり、これらを源として南北に貫く形で西に揖保川、中央に夢前川、東に市川の３つの河川が播磨灘に注ぎ込んでいる。

中流域に氾濫原や河岸段丘を発達させ、下流域では三角州を生じ、中央部においては海抜 10～20ｍの姫路平野を形成し、河川の流域に沿って市街地が形成されている。また、臨海部の瀬戸内海沿岸は、昭和 39 年に播磨工業整備特別地域に指定された産業集積地域が阪神工業地帯に連なっているとともに、瀬戸内海国立公園に属する大小 40 余りの島々からなる家島諸島という自然資源が豊富な地域を有する。

（インフラの整備状況）

①道路

自動車専用道路は、当地域内を東西に国道２号バイパス（姫路バイパス）、山陽自動車道、中国縦貫自動車道が、南北には国道 29 号バイパス（姫路西バイパス、姫路北バイパス）、播但連絡道路が通り、梯子状を形成し、市内幹線道路との交通機能の連結を図っている。

幹線道路としては、当地域を東西に貫く形で国道２号、国道 250 号が、南北基軸として国道 29 号、国道 312 号、国道 372 号が通り、山陽地方や山陰地方と連結され、当地域は交通の要衝となっている。

②鉄道

鉄道網は、当地域を東西に貫く形でＪＲ山陽新幹線、ＪＲ山陽本線が走り、西方面の岡山、広島、福岡、東方面の神戸、大阪、名古屋、東京に結ばれ、ＪＲ山陽・東海道新幹線により姫路と東京は約３時間という距離である。

北東方面の福崎町、但馬地域へはＪＲ播但線、北西方面のたつの市、佐用町へはＪＲ姫新線、また、ＪＲ山陽本線、智頭急行智頭線を経由し、鳥取方面とも結ばれている。さらに臨海部に沿って、東西に走る山陽電気鉄道は、山陽姫路駅から阪神電気鉄道との相互直通運転により神戸、大阪まで結んでいる。また、本市南西部の網干地域から飾磨駅までを網干線で結んでいる。

③港湾

国際拠点港湾である姫路港は、当地域の海岸に位置し、東西約 18 ㎞、面積約 7,700ha の港湾区域に水深 14mの大型岸壁をはじめ、水深 12m岸壁、水深 10mの耐震強化岸壁、多目的クレーンを有し、播磨地域の中心物流拠点として、鉄鋼、ＬＮＧ、石炭、化学製品等の輸送に利用されている。

（産業構造）

姫路市の産業は、これまで基礎素材型産業と加工組立型産業を中心に発展し、古くから受け継がれてきた皮革、鎖、ボルト・ナットなどの地場産業とともに、製造業、いわゆる「ものづくり」の厚い集積があるという特性を備えている。

RESAS の統計によると、企業数（平成 26 年）の産業別構成では卸売・小売業が全体の 24%、次いで宿泊業・飲食サービス業 16%、建設業 11%、製造業 10%の順となっているが、付加価値額（平成 24 年）の構成比では、卸売・小売業の 29%に次いで製造業が 20%となっている。また、平成 27 年度兵庫県市町民経済計算によると、市内総生産（名目）の産業別構成では製造業が 26%と、卸売・小売業の 12%を上回っており、製造業の付加価値や生産性における質の高さが、地域内の卸売・小売業等の他の産業にも高い経済的効果をもたらしていることがうかがえる。

姫路市の製造業は、鉄鋼、化学などの大企業とそれらを支える技術力のある中小企業が集積し、臨海部では全国有数の工業地帯を形成している。その他の分類では、金属製品製造業、食料品製造業、生産用機械器具製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業などの事業所数が多く、生活関連型、基礎素材型、加工組立型と比較的バランスの取れた構成になっている。

製造業以外では、姫路城をはじめとする観光施設が存在することから、観光も主要産業の１つとなっている。観光施設への訪問だけでなく、瀬戸内海の海の幸や特産品等多彩な食材、各種イベント、地域の祭事を目当てに、毎年多数の観光客が国内外から訪れている。

一方、農林水産業は、平成 18 年の市町合併で多様な自然資源を多く有することになった。農業分野では、耕地面積が市域の北部を中心に 4,630ha（平成 29 年作物統計調査）にまで広がり、主に水稲や小麦、大豆、そばなどの作付けが行われている。水産業分野では、家島諸島をはじめとする瀬戸内海沿岸の漁業により漁獲量 16,338t（平成 28 年度海面漁業生産統計調査）は県内第 1 位を誇っており、イカナゴやイワシなどをはじめ多様な魚種が水揚げされている。また、「姫路和牛」、「ぼうぜ鯖」、「華姫さわら」などブランド

化に力を入れている農林水産物も多く、魅力あふれる地域資源が豊富に存在している。

（人口分布の状況）

姫路市の人口は、平成 30 年８月１日現在 531,483 人（姫路市推計人口）である。平成 18 年の市町合併までは微増を続けていたが、市町合併後は横ばいで推移し、平成 25 年以降は緩やかな減少傾向を示している。一方で、世帯数は増加傾向にあることから、少子高齢化、核家族化、非婚化が進んでいると想定される。

## ２　地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

（１）目指すべき地域の将来像の概略

本区域は、全産業における従業者数の約 23%（RESAS（平成 26 年））、付加価値額の約 20%（同（平成 24 年））、市内総生産の約 26%（兵庫県市町民経済計算（平成 27 年度））を製造業が占めており、製造業を中心とした経済構造をなしている。さらに、製造業全体の約 98%（工業統計調査結果（平成 26 年度））が従業者数 300 人未満の事業所となっており、域外市場産業を中心に活動する大企業の存在に加え、域内需要を生み出す中小企業の厚い集積が姫路市の製造業の進展に大きく寄与していると言える。

これらの企業が、医療や環境、次世代インフラなど成長性が高い新分野の開拓や新製品・新技術の開発に挑戦し続けることにより、「ものづくり都市」としてその名が知られる産業都市を目指し、ひいては、域外との取引で獲得した需要が、域内市場産業である商業・サービス業などにも高い経済的効果をもたらす持続可能な地域経済を目指す。

さらに、ものづくりの分野だけでなく、多様な観光資源や、豊かな自然のもとで生まれた魅力ある農林水産物などの地域資源は、本区域の優位性を表すものであり、これらを活用した産業、あるいはこれらを結び付けた産業に取り組む企業・人材の集積を図り、都市ブランド力の強化、地域経済の成長と発展を目指す。

以上のように、成長性の高い新事業への参入を後押しするとともに、生産性改革を進め、質の高い雇用の創出を行う。

（２）経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

| | 現状 | 計画終了後 | 増加率 |
|---|---|---|---|
| 地域経済牽引事業による付加価値創出額 | － | 1,477 百万円 | － |

（算定根拠）

・ 1 件あたりの平均 69.32 百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 15 件創出し、これらの地域牽引事業が本促進地域で 1.42 倍の波及効果を与え、本促進区域で 1,477 百万円の付加価値を創出することを目指す。

・ また、KPI として地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数を設定する。

【任意記載のＫＰＩ】

| | 現状 | 計画終了後 | 増加率 |
|---|---|---|---|
| 地域経済牽引事業の平均付加価値額 | － | 69.32 百万円 | － |
| 地域経済牽引事業の新規事業件数 | － | 15 件 | － |

## ３　地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件をすべて満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５　地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 5,380 万円（兵庫県の１事業所あたり平均付加価値額（経済センサス－活動調査（平成 28 年））を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により本促進区域内において以下のいずれかの効果が見込まれること。

①本促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で１％以上増加すること。

②本促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で１％以上増加すること。

## ４　促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

（１）重点促進区域

なし

（２）区域設定の理由

なし

（３）重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

なし

５　地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

（１）地域の特性及びその活用戦略

①姫路市の鉄鋼業、業務用機械器具製造業、電気機械器具製造業、化学工業等の集積を活用した成長ものづくり分野

②姫路市の金属製品製造業、食料品製造業、なめし革毛皮製造業等の集積を活用した成長ものづくり分野

③姫路市の世界文化遺産・国宝姫路城などの観光資源を活用した観光交流分野

④姫路市のそば、小麦、イカナゴなどの特産物を活用した農林水産分野

（２）選定の理由

①姫路市の鉄鋼業、業務用機械器具製造業、電気機械器具製造業、化学工業等の集積を活用した成長ものづくり分野

本区域の製造品等出荷額が約 2 兆 3,496 億円（RESAS（平成 27 年））と、全国 15 位に位置していることからも分かるように、全国的に見ても製造業が盛んな地域である。製造品等出荷額（RESAS）の分類別割合を見ると、鉄鋼業が 28%、電気機械器具製造業が 21%、化学工業が 16%と上位を占めている。また、製造業における付加価値額（RESAS）の構成割合を見ても、鉄鋼業が 18%、業務用機械器具製造業が 14%、電気機械器具製造業が 8%、化学工業 7%となっている。

これらの数値の一因としては、新日鐵住金株式会社、株式会社ダイセル、三菱電機株式会社、グローリー株式会社など世界でも名が知られる大企業の事業所が立地していることが挙げられる。また、本区域には、これらの大企業を下支えしている金属加工や機械加工、めっき加工などの中小企業に加え、食料品製造業や印刷関連など様々な業種で活躍する中小企業が集積しており、多様な業種の製造業の集積が本区域の特性といえる。

本区域の近隣にある播磨科学公園都市には、SPring-8 など世界最高水準の放射光施設が、神戸市のポートアイランドには、スーパーコンピュータ「京」や FOCUS スパコンがあり、これらを医療や新素材開発など今後成長が期待される分野に活用する市内企業も存在している。また、公立大学法人兵庫県立大学では、姫路工学キャンパス内に金属新素材研究センターを整備し、航空機、医療機器などの次世代産業で必要とされる部品製造にも対応できる高度・耐熱性・微細加工性に優れた金属粉末や３Ｄ造形技術の実現を目指しており、関連分野の企業による同センターの活用も期待される。姫路市でも、平成 27 年 3 月に策定した「姫路市経済振興ビジョン」において、成長分野に挑戦する企業への支援を行うことで、社会的課題に応える新たな産業の創出を図り、播磨圏域の経済成長を牽引する役割を果たしていくこととしている。

以上のように、地域の特性である鉄鋼業、業務用機械器具製造業、電気機械器具製造業、化学工業等の集積を活用し、成長ものづくり分野での稼ぐ力を向上させていく。

②姫路市の金属製品製造業、食料品製造業、なめし革毛皮製造業等の集積を活用した成長ものづくり分野

本区域には、金属製品製造業、食料品製造業、なめし革毛皮製造業の企業、事業所が

多く集積している。製造業における企業数の割合（RESAS（平成 26 年））を見ると、金属製品製造業が 14%、食料品製造業が 11%、なめし革・同製品・毛皮製造業が 8%と上位を占めている。また、事業所数の割合（RESAS（同））を見ても、金属製品製造業が 1 位（14%）、食料品製造業が 2 位（11%）、なめし革・同製品・毛皮製造業が 4 位（7%）となっている。

これらの業種には、鎖、ボルト・ナット、ゴルフクラブ、乾麺、菓子、にかわ・ゼラチン、皮革などの本区域で古くから盛んである地場産業も含まれている。

本区域の皮革産業の歴史は古く、江戸時代中期に全国的な商品経済の発達と姫路藩の重商政策のもとに大きく発展したと言われている。本区域の皮革産業は、現在でもなめし革・同製品・毛皮製造業の製造品等出荷額が約 95 億円（RESAS（平成 25 年））、付加価値額も約 24 億円（同）であり、「姫革細工」が兵庫県の伝統工芸品に指定されているほか、東京レザーフェアへの出展などを通して全国に名が知られている。

他にも「手延そうめん「揖保乃糸」」のように全国的にも有名なものや、にかわのようにトップシェアを誇る地場産品が存在するとともに、医薬用、健康食品用のゼラチン、コラーゲンペプチド等を製造する企業や、日本酒製造で培った発酵技術を応用し、食品用天然色素を開発している企業など、医療・健康といった成長性の高い分野に進出する企業も現れている。

また、地場産品は、販売を通して本区域特有の製造文化を発信するとともに、イベントでの皮革を使ったものづくり体験や酒蔵見学など、本区域を訪問する観光客にとって魅力的な観光資源にもなっており、観光の分野においても一翼を担っている企業も存在している。

このように、金属製品製造業、食料品製造業、なめし革毛皮製造業等に関わる企業の集積が本区域の特色であり、地場産業を含めたこれらの業種の発展は、地域経済を活性化させる要素の 1 つとなりうる。

「姫路市経済振興ビジョン」においても、地場産業の育成・強化を 1 つの施策に掲げ、多彩な地場産品の産地・商品のブランド化・高付加価値化を進めるとともに、販路拡大や情報発信等による認知度向上により、地場産業や地場産業に携わる人材の育成・強化を図ることとしており、平成 30 年度も約 59,000 千円の予算を計上し、イベントによる PR 事業や、各種団体が行う事業への補助などを行うこととしている。

以上のように、地域の特性である金属製品製造業、食料品製造業、なめし革毛皮製造業等の集積を活用し、成長ものづくり分野での地域経済の牽引を目指す。

③姫路市の世界文化遺産・国宝姫路城などの観光資源を活用した観光交流分野

本区域には、国内外の観光客を魅了する観光施設が存在する。本区域における総入込客数は平成 27 年度に 1,000 万人を超え、平成 28 年度は 10,267 千人となっている（平成 29 年度姫路市入込客数・観光動向調査）。中でも、世界文化遺産・国宝姫路城は、登閣者数がグランドオープン後の平成 27 年度に過去最高の 2,867 千人を記録するとともに、同年度の外国人登閣者数は 306 千人に達し、その後も堅調に増加するなど、姫路城の文化的価値が国内外に広く知られるようになった。姫路城周辺には、姫路城西御屋敷跡庭園好古園や動物園、美術館、兵庫県立歴史博物館などのほか、城下町の面影を感じる街並みも散策する観光客を楽しませている。他にも、書寫山圓教寺はドラマや映画の

撮影が頻繁に行われていることから、ロケ地巡りを楽しむ観光客の姿も見られる。

また、これらの歴史遺産や文化施設以外にも、北部地域における農業体験や、灘のけんか祭りをはじめとする地域の祭事、家島諸島での海水浴や釣り、漁業体験などのアクティビティーも観光客にとって魅力的な要素となっている。これらを含め多種多様な観光資源の存在が本区域の特色といえる。

観光はさまざまな業種に関連する裾野の広い総合産業であり、その振興によって都市の賑わいや活力の創出など地域社会の活性化に大きく貢献すると考えられる。本区域での存在感が大きい姫路城とその周辺への訪問にとどまらず、新たな要素を観光資源として取り入れることが地域経済の成長・発展につながる。平成 29 年 3 月に策定した「姫路市観光戦略プラン」においても、「姫路城プラスワン」作戦として、姫路城を中心とした都心部の魅力向上と地域への波及、食や体験、スポーツツーリズム、産業ツーリズムなど、多様な観光を進めることで、観光客の滞在時間の延長と宿泊率の向上を図ることとしている。

例えば、平成 27 年に始まった「世界遺産姫路城マラソン」は、年々参加者が増え、平成30年にはマラソンとファンランを合わせ11,460人ものランナーが参加する大会となっており、景観や食の魅力発信のほか、地元ボランティアとの交流にも大きく貢献している。また、サッカー、バレーボール等のトップスポーツの観戦や、イベントを通じたスポーツ体験なども観光交流の要素となり、域外の方々が本区域を訪れる明確な理由の１つとなっている。

スポーツ以外にも、産業ツーリズムの分野としては、播磨臨海工業地帯に立地する工場の見学やその夜景なども観光資源として活用できる。

以上のように、地域の特性である多様な観光資源等を活用することにより、新たな地域の魅力を高め、地域経済の活性化につなげていく。

④姫路市のそば、小麦、イカナゴなどの特産物を活用した農林水産分野

本区域は、南北に約 56 ㎞の広がりを持ち、北部には中国山地を、中南部には播磨平野を有し、南部には瀬戸内海に面するなど、自然豊かな地域である。また、それらの環境を活かした様々な農林水産業が展開されている。

北部を中心とする地域では、水稲や小麦、大豆、そばなどの作付けが行われているほか、たけのこやゆずなどが生産されている。作物統計調査の平成 29 年産作況調査によると、水稲で 10,400t、小麦で 582t、大豆で 133t、そばで 11t の収穫量があり、そばは県内 1 位、小麦は県内 2 位となっている。他にも、中南部では、ほうれんそう等の葉物野菜、トマト、れんこん等が生産されている。また、山間地域では、木材の生産のほか、採卵鶏や肉用牛、乳用牛の飼育が行われており、採卵鶏の羽数は 559,500 羽（2015 年農林業センサス）と県内でも有数の規模となっている。

一方、南部では瀬戸内海の恵みを活かした漁業が盛んである。平成 28 年度の海面漁業生産統計調査によると、本区域の漁獲量は 16,338t で県内 1 位であり、魚種別では、イカナゴ 6,151t、イワシ類 5,890t、アジ類 1,439t でともに県内 1 位となっている。また、漁獲される良質なサバ、サワラ、ハモ、ワタリガニなど、地元水産物のブランド化にも力を入れている。

このように、恵まれた自然環境のもと、魅力ある特産物が豊富に存在していることが

本区域の特色といえる。

平成26年3月に策定された「姫路市農林水産振興ビジョン」では、「環境と共生し、姫路市民の生命と暮らしを支え、温かくふれあえる元気な農林水産業の実現」を基本理念としており、農林水産業による活力ある農山漁村づくりが、地域経済の発展にもつながるとしていることから、姫路市では当該ビジョンに基づき、生産者と消費者の交流の場となる「農林漁業まつり」や地域の特色ある花卉類の生産を通じた集落活性化を目指す「花街道づくり推進事業」などにも取り組んでいる。

また、本区域でも網干メロンや姫路ネギなど姫路で生産された農産物ブランド「姫そだち」のほか、「姫路和牛」、「ぼうぜ鯖」、「華姫さわら」といった地域ブランド品は既に存在するが、このような地域ブランドによる農林漁業の活性化と地域の活性化を表裏一体なものとして推進していくことが重要である。多様な自然景観を有する農山漁村の多面的機能を維持・発揮できるような取組みを進めながらも、一方で姫路市の世界に誇れる観光資源の活用をはじめとする農商工連携や医福食農連携等による6次産業化の推進を結びつけ、雇用機会の創出はもとより、地域経済が自立して循環できるような仕組みづくりに挑戦していくことが必要である。

今後、本区域における農山漁村が持つ優れた潜在能力を余すことなく発揮しながら、農林水産業振興と地域振興とを両輪として、市民がその成果を身近で実感できるように、農林水産業の成長産業化に向けた取組みを強力に推進していく。

## ６　地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（１）総論

地域の特性を生かして、各種分野における地域経済牽引事業を促進していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備にあたっては、国の支援策も活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

（２）制度の整備に関する事項

①科学技術基盤活用促進事業

放射光施設SPring-8やスーパーコンピュータ「京」など、県内の科学技術基盤を活用した研究開発を支援することで、産業の高度化及び活性化を図る。

②ものづくり開発奨励事業

本区域内の中小企業者が開発した新製品・新技術のうち、特に優れたものと認められるものに対して、その開発に要した経費の一部を支援することで、本区域の産業の振興を図る。

③ものづくり販路拡大支援事業

国内外で開催される見本市や展示会等への出展を支援することで、本区域内の中小企業者の優れた製品・技術等の市場開拓や新製品等の販路拡大を推進する。

④工場立地促進制度

本区域における工場立地を促進するため、工場の新設、増設、更新、移設を行う企業の投資を支援することで、本市産業構造の多様化及び高度化の推進並びに雇用機会の拡大を図る。

⑤地方創生関係施策

平成 31 年度以降に地方創生推進交付金を活用し、成長ものづくり分野や、観光交流分野、農林水産分野において、設備投資等による事業環境の整備、新製品・サービス開発や新規参入、販路開拓、担い手育成、地域活性化プロジェクト等の支援に取り組んでいく予定である。

（３）情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

地域の活性化に寄与することを目的とし、公共データを国民や企業などが利活用しやすいよう、二次利用可能なルールの下、機械判読に適した形で無償公開するとともに、インターネットを通じて、公共施設情報や都市計画、文化財、市道、防災ハザードマップなどの地図情報を提供する。

（４）事業者からの事業環境整備の提案への対応

姫路市産業局商工労働部企業立地推進課内に、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置し、事業環境整備の相談を受けた場合、工場新設や増設などについて、市関係部署等との内部調整を行う。

また、兵庫県産業労働部内に事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。

（５）その他の事業環境整備に関する事項

民間ノウハウの活用による情報収集や情報発信に努めるとともに、民間企業の遊休地や空き工場等に関する情報を活用しながら、本区域内への企業誘致を推進する。

（６）実施スケジュール

| 取組事項 | 平成 30 年度 | 平成 31 年度から<br>平成 34 年度 | 平成 35 年度<br>（最終年度） |
|---|---|---|---|
| 【制度の整備】 | | | |
| ①科学技術基盤活用促進事業 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ②ものづくり開発奨励事業 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ③ものづくり販路拡大支援事業 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ④工場立地促進制度 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ⑤地方創生関係施策 | 予算化に向けた検討 | 実施 | 実施 |
| 【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】 | | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| オープンデータの活用 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 【事業者からの事業環境整備の提案への対応】 | | | |
| 相談窓口での対応 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 【その他】 | | | |
| 企業誘致の推進 | 実施 | 実施 | 実施 |

## 7　地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

（１）支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、姫路商工会議所や公立大学法人兵庫県立大学、兵庫県立ものづくり大学校、株式会社日本政策金融公庫といった地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。そのため、姫路市ではこれらの支援機関による連携支援計画の作成が行われることを目標として、関係支援機関の理解醸成に努める。

（２）地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①姫路商工会議所

姫路市内の企業や事業者約 7,500 社が業種や事業規模の大小に関わりなく会員となって、商工業の振興や地域の発展のために活動を行っている総合経済団体である。

設立以来、地域貢献や経済の活性化、スポーツ振興など地域に根付いた活動を行っている。特に、ものづくりにおいては、姫路商工会議所、公立大学法人兵庫県立大学、姫路市の産官学連携協力協定に基づき、「姫路ものづくり支援センター」を姫路市と共同で設置し、製品開発などの技術面だけでなく、産学官連携を活用した共同研究による助成金申請といった資金面などの相談に、ワンストップで対応している。

また、平成 28 年 10 月から「姫路経済研究所」を設立し、地方創生及び地域経済活性化のために、産業構造の把握、諸産業の動向、企業経営に資する調査・研究等を行っている。

②公立大学法人兵庫県立大学

同大学は、平成 16 年に３大学を統合して開学し、それぞれの大学の伝統と実績を踏まえつつ、幅広い学問領域の融合のメリットを生かし、教育・研究の充実強化と地域や国際社会への貢献を目指している。

本区域には、姫路工学キャンパス、姫路環境人間キャンパスが存在するとともに、姫路駅前には、地域社会に開かれた大学としてその知的資産を地域社会に還元し、社会に貢献すること目的に「産学連携・研究推進機構」が設置され、同大学と産業界を結び、研究協力及び学術交流を積極的に推進している。

また、大型放射光施設 SPring-8 の敷地内では、兵庫県が設置した「ニュースバル放射光施設」の運営を、同大学高度産業科学技術研究所が行っているほか、SPring-8 に建設した 2 本の兵庫県ビームラインの産業利用推進の拠点となる「放射光ナノテクセンター」を設置し、大学や産業界からのより高度なニーズに対応した多様な共同研究

プロジェクトを実施し、企業の研究支援、技術者育成、技術相談などを行っている。

③兵庫県立ものづくり大学校

ものづくり人材の育成・確保を図るための教育研修施設と、ものづくりの楽しさ、大切さを学び、ものづくりへの興味や関心を促すための体験施設の２つの機能を一体化した施設として設立されている。

住宅系、機械系及び金属系を中心とする幅広い分野を支える新たな人材を育成するため、資格取得・技能検定・技術向上のための訓練、現場人材のためのものづくり基礎理論・学科研修、企業等の中堅技術者間の交流講座など、実践的なものづくりスキルの習得を目指したカリキュラムを実施している。

④株式会社日本政策金融公庫

国の中小企業・小規模事業者政策や農林漁業政策等に基づき、法律や予算で決められた範囲で金融機能を発揮している政策金融機関である。年間約 30 万件の事業資金融資を行っており、新たな事業を始める、あるいは災害や経営環境の変化に対応する事業者の資金需要に少額から応え、日本の中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の資金調達において重大な使命を担っている。

また、同公庫の神戸支店及び姫路支店は、平成 27 年 1 月に姫路市と産業振興等にかかる連携協力に関する覚書を締結し、企業立地や企業進出支援に関すること及び創業支援、企業再生、ベンチャー企業支援、経営革新推進等、各種支援業務に関することなどに相互に協力し、地域経済の活性化の促進を図っている。

## ８　環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

（１）環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

さらに、環境保全上重要な地域内での整備の実施にあたって、直接あるいは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

また、廃棄物の減量・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

（２）安全な住民生活の保全

１　安全な市民生活の確保

兵庫県では、県民一人ひとりが、自らの安全の確保に対する意識を高めることはもと

より、県民、地縁団体等、事業者がともに連携し地域の絆を一層強め、地域ぐるみで犯罪を防止するための活動その他安全で快適な暮らしを実現するため、平成18年４月に「地域安全まちづくり条例」を施行したところである。この条例の趣旨を踏まえ、企業立地を通じた地域の産業集積によって、犯罪及び事故を増加させ、又は地域の安全と平穏を害することのないようにするため、住民の理解を得ながら次の取組を推進する。

①防犯に配慮した環境の整備

道路、公園等の公共空間における犯罪を防止するため、防犯灯、防犯カメラ、街路灯等を設置する。道路、公園、事業所等における植栽やフェンス等の適切な配置により見通しを確保する。

②事業所における防犯設備等の整備

事業所内外に防犯カメラや防犯ベル等の緊急通報装置を設置するほか、防犯マニュアルの策定、防犯設備の点検整備を実施する。

③防犯責任者の設置

事業所ごとに防犯責任者を設置し、防犯マニュアルの整備、定期的な防犯訓練を実施する等防犯体制を整備する。

④警察への通報体制の整備

犯罪や交通事故等が発生した場合の通報体制を整備する。

⑤地域住民等と連携した防犯ボランティア活動の実施

青色回転灯を整備した自主防犯活動自動車（いわゆる「青色防犯パトロールカー」）による防犯活動等、地域住民や関係機関と連携した防犯ボランティア活動へ参加・協力する。

⑥不法就労の防止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や関係自治体において必要な措置をとる。

また、地域経済牽引事業にかかる施設整備の検討にあたっては、所轄の警察署と協議を行い、街灯の設置などの防犯対策を図るとともに、歩行者の安全な通行のための歩道設置、信号機設置、駐車禁止対策等の安全対策を図る。

なお、地域経済牽引事業にかかる施設整備にあたっては、歩行者の安全確保のための出入り口の制限、路上駐車対策としての敷地内駐車設備の設置等、それらの履行を通じて住民生活の安全確保を図る。

今後とも、上記の事業を実施していくとともに、兵庫県警察本部、所轄の警察署等と連携をはかりながら、安全で安心して暮らすことができる社会の実現を図っていく。

２　地域犯罪抑止力の向上

姫路市では、地域における犯罪抑止力を高めていくため、子供の登下校時を見守るために連合自治会を中心に組織された「こども見守り隊」等の自主防犯組織と市内３警察署・学校等関係機関と連携を図りながら、犯罪の防止と発生時の被害の軽減や早期解決に向けて取り組んでいく。また、商業施設での電子広告による掲載等の媒体を活用した広報・啓発活動等により、更なる防犯活動の推進を図っていく。

（３）その他

毎年度の終了後、姫路市は、基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果検証及び当該事業の見直しの検討を行い、基本計画の変更等の必要な対応を行うこととする。

## ９　地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

（１）総論

なし

（２）土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

なし

（３）市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

なし

## １０　計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成 35 年度末日までとする。